

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4271101869		
法人名	医療法人 啓生会		
事業所名	グループホーム モン・サン時津		
所在地	西彼杵郡時津野田郷757-1		
自己評価作成日	令和 5年11月1日	評価結果市町村受理日	令和6年3月19日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/42/">http://www.kaigokensaku.jp/42/</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構
所在地	長崎県長崎市宝町5番5号HACビル内
訪問調査日	令和 5年 12月 20日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

1. 入居者様には健康的に長生きを目標していただき、いつまでもイキイキと施設で生活をさせていただく。そのため、施設全体とかには拘らず、ユニット別、個人での対応を積極的におこなっていくことを方針に掲げ、入居者の笑顔が多く見られるようイベント、楽しみ時間を増やすことに力を入れている

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

法人理念を基に、ホームは独自の理念として“いつまでも楽しくイキイキと笑顔ある生活を送っていただく”掲げている。長いコロナ禍を経て、5類に移行後はドライブや夏祭り、豚汁作りなどさまざまな行事を実施している。入居者の健康管理面では、母体医療法人からの定期的な訪問診療や訪問看護など万全な医療体制を構築している。毎月身体拘束防止委員会を開き、特に言葉による拘束について職員間で丁寧に検討を行っている。申し送りは入居者に声が届かない場所で行い、排泄チェック時は排尿・排便をアルファベットで言い換えるなど入居者の尊厳に配慮した支援を行っている。人材育成の面では、新人教育“Nは一と”事業や年3回の能力開発面談を実施している。職員が行事を立案する際は、“どうしたら入居者が笑顔になれるか”を最優先に企画力を発揮しており、理念の具現化に取り組んでいるホームである。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28) ○		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念を基に事業所理念にも落とし込み作成している。管理者、職員共に事業所理念を共有しながら、業務は実施している	今年度の法人理念“いつまでも楽しくイキイキ”に職員で話し合い“笑顔ある生活”を加え、ホームの理念を策定している。新型コロナが5類に移行して以降、季節毎にさまざまなイベントや外出を職員自らが企画し、入居者の楽しそうな笑顔から理念を具現化していることが確認できる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	入居者が地域と直接的に関わることは現状困難。事業所として地域との関わりが充分とは言えないものの運営推進会議を通し、少しずつ交流の機会は増えている	隣接住民からは、収穫した野菜の差入れがある他、自治会長とは日頃からコミュニケーションを図っている。運営推進会議では地域のイベントの情報を得ており、スポーツフェスタや地域防災訓練に職員が参加している。現在、地域で花を植えるボランティアグループへの加入も検討しており、地域との交流を積極的に行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域貢献まではいかないが、認知症の人も施設では人としての尊厳は確保され、個々にあった生活が出来ることを面会、運営推進会議等で外部へ情報を発信することで理解に役立っている		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では事業報告の中で入居者様の活動も報告している。行政、自治会、民生員の方々にも参加していただき外部からの意見も聞き、サービス向上に活かしている	令和5年度は、全て対面で年6回実施予定である。自治会長が民生委員に会議への出席を依頼している。民生委員から、地域の一人住まいの高齢者の生活状況について説明があっている。また、ホーム周辺の環境整備について、自治会長や行政に相談し、改良の方向に進んでいる。地域のイベントの情報も得て、職員も参加している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	随時、入・退居の実績は報告している。運営推進会議でのケアサービスの取り組みの報告を定期的実施。同時に他の件についても市町村担当者とは密に連絡を取り、協力関係構築に務めている	行政とは日頃から連絡を密に取り、最新情報を得ている他、随時入退居の状況を報告している。また、担当課に運営における手続きや不明な点を問い合わせる等、協力関係を築いている。行政主催の業務継続計画(BCP)策定のためのオンライン研修等に職員が参加している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員一人一人が身体拘束の意味を理解し、直接的な拘束のみでなく、スピーチロックなど言葉による拘束・虐待なども決して行わないよう全職員を対象に年2回の研修会及び委員会が啓発活動も実施。常に意識を持って業務に努めていただくよう取り組んでいる	身体拘束防止委員会を各ユニット毎に毎月開催し、言葉による拘束など職員間で検討している。年2回“身体拘束・高齢者虐待”と題し内部研修を行っている他、虐待等を助長するのは組織内の風土と接遇にあることを念頭に、接遇研修も取り入れるなど、身体拘束をしないケアに向けて意識高く取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束・虐待防止委員会を中心に毎月の委員会会議、年2回の勉強会を開催。全職員を対象に学習していただいている。日常のケアで虐待を疑う事例についてはすぐに管理者へ報告する旨を周知。見過ごされる事がないよう注意を払っている		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修にて権利擁護に関する制度を学ぶ研修会は開催されてはいるが、現状は研修会へ参加出来ていない		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には後に理解の相違がないよう努め、利用者及びご家族の不安や疑問点も解決できるよう話し合いを行います。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱の設置や外部評価でのアンケート等で意見をいただけるようにしています。それ以外でも、直接職員にお話して下さった意見などは迅速に対応するように努めています。	利用開始時、書面にて相談窓口を説明している。年4回、行事の写真を中心としたホーム便りを郵送している。現在コロナ感染予防対策として、居室内は制限しているものの面会可能としている。訪れた家族に行事の写真データを提供している他、遠方の家族にはメールを活用するなど、家族と繋がる工夫によりサービス向上に取り組んでいる。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	業務的な部分に関しては、定期的に会議の場を設け、職員が意見や提案を言える状況を提供していますが、運営的な意見を聞く場というのは特に定めていません。	職員はユニット毎の職員会議や日常業務の中で提案や要望を伝えている。また、年3回、代表、管理者との個別面談でも伝えている。管理者は企画力を高めるように、職員に毎月の行事企画の担当を任せている。また、新人研修マニュアルなど職員の質の向上に取り組んでいる。業務改善や介護方法など提案の反映は多くある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に3回能力開発面談を行い、職員が管理者・代表と個別で話す機会を設けています。そこで職員から目標や意見、どのように業務に取り組んでいきたいかを確認し、やりがいをもって勤務できるように努めています		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	本年度より新人教育として「NIはーと」事業も開催基本的に新人教育の一環として実施しているが必要に応じ、その他の職員でも受講可能。その他、人材育成のための能力開発、対象者には実務者研修受講へのサポートも実施してる		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会への加入により同業者と交流する機会を作り、情報交換などをおこないサービスの向上に役だててる。また、行政主催の研修会にも参加し、多職種の方の意見を聞きサービス向上のための取り組みの参考にもしている		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	管理者・ケアマネジャーが入居前に本人様・ご家族と面談を行い要望等を傾聴。施設生活を不安なく始めれるよう、本人の安心の確保するための関係づくりに努めている		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	管理者・ケアマネジャーが入居前に本人様・ご家族と面談を行い、要望に沿った生活ができるプラン作りを行っています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人様の残存能力の活用とご家族の経済的な負担等も考慮しつつサービスの提案を行い、職員も本人様の希望に応じて柔軟に対応させて頂いております。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様の日々のコンディションや気分的なものを考慮し、洗濯物量みなど職員と一緒にさせて頂いている		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時に近況報告等を行い、家族様の考えを聞き入れ、支援において変更を検討したい場合など、ご家族様に相談を行い協力を仰ぐようにし共に本人を支えていく関係を築いています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	日常生活や会話の中に、本人様が大切にされている人や場所を取り入れるようにし馴染みの関係の継続を支援している	職員は利用開始時のアセスメントや日頃の会話から、入居者の生活歴を把握している。面会には家族や兄弟、親戚、民生委員が訪れている。行きつけの美容院へ家族同行で出掛け、帰りに外食を楽しむ入居者もいる。趣味の編み物やラジオを聞くなど、在宅時の習慣や馴染みの関係継続に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が利用者様同士の関係を把握し、自然に利用者同士が関わり合える雰囲気作りを行っている		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他の施設へ転居する際のご相談に対応したり、退所後も気軽に訪ねて頂けるようにし、必要に応じて相談や支援等を行っている		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人様の意向を最優先に考えた中で、本人様の希望に可能な限り対応できるように職員間で話し合いをし、その都度検討を行い意見の把握に努めている	ホームでは起床就寝時間は本人の希望に合わせている。職員は入居者と1対1の場面で意向を聞き取っており、難聴やコミュニケーションが困難な場合には耳元や表情等で判断している。更に、本人の思いの把握に努め、介護計画に繋げている。ただし、聞き取った意向や新しい情報は、口頭での共有に留まっている。	入居者の人間像の理解を深めるためにも、聞き取った情報はいつでも共有できるように記録に残し、支援に役立てることが望まれる。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	日常生活中で、生活歴や嗜好品、趣味等を事前の情報からは下引き出し、それを職員間で毎日ミーティングを行うことで把握し支援に役立てるようにしている		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの日々の過ごし方に対してはその都度確認しながら対応。心身状態の把握は日々観察に努めている。個々の身体機能状態、認知機能面においても日々のケアを行う中で確認、把握に努めている		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日頃からご本人の心身の状態や細かな変化に気付けるよう意識をもちながら援助をおこなう。関係職員から収集された情報を基に現状に即した介護計画の作成はおこなっている	介護計画の立案前には、入居者及び家族の意向を聞き取っている。特に入居者の希望を重要視している。計画は、家族の承認を得ている。モニタリングでは、職員全員が気づきを書面で提出し、これを基に話し合い、次の計画へと繋げている。毎日の介護記録には、計画の実施状況を記載しており、PDCAサイクルが機能している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子、実践しているケア、その他個人記録の情報を職員間で共有し、ご本人にとってより良いケアの提供のため、これらを活かしながら介護計画の見直しなどは役立てている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様、ご家族のニーズには常に可能な範囲では柔軟に対応しているが、ご家族対応が必須事項の場合はご家族で対応していただいている。職員数の問題などもあるため、全てのニーズへの対応は困難である		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	様々な地域資源把握には日々の業務の中から知識として把握に努めている。地域資源を上手に使用しながら安全で豊かな施設生活を楽しんでいただけるよう支援には努めている		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前に協力医療機関の説明をおこない、納得の上でかかりつけ医の変更もおこなっている。また、別のかかりつけ医を希望された場合においても臨機応変に対応させている。	入居時にかかりつけ医は、母体医療法人である旨を説明している。診療科以外の受診は、基本的には、家族が同行している。入居前に手術した病院の受診も尊重している。定期的にかかりつけ医から医師が訪れ、ユニット毎に訪問診療を行っている。体調の急変時には連絡し、いつでも医師の指示が仰げる体制である。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職の日々の状態観察から得た情報は随時訪問看護師へ報告している。必要に応じて協力病院へ報告・主治医へ相談、迅速かつ適切に医療を受けられるように支援している		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力病院との情報共有は密におこない、入院中の入居者様の状態確認や退院時の情報提供などで支援を受けている。安心して治療を受けていただけるよう医療機関との関係作りには力を入れている		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期に向けた方針については入居時の書類にも明記し説明している。状態が悪化した際は主治医より病状説明していただき、状況に応じ終末期医療の提供範囲も主治医より再確認していただいている。後は施設での援助範囲をご家族に再説明し臨機応変に対応している	法人は、ホームでの看取りは行わない方針であり、入居の際に重度化した場合の対応に係る指針を示して家族に説明を行っている。食事を取れなくなった時点で、医師が判断し家族に説明を行っている。ただし、指針の説明文は、ホームでの看取りも可能であるように受け取れる内容である。	看取りに関して、ホームとしての方針を明確に定め、指針との整合性を保つよう再度、文章の内容の再検討が待たれる。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	今年度は定期的に受けていた法人主催の救急救命の研修が受けられていない。AEDもすぐに使用できる場所に設置し準備はしている。緊急時の対応は協力病院の協力にて比較的迅速に現状対応している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。また、火災等を未然に防ぐための対策をしている。	定期的に消防署立ち合いの訓練を行い、非常時の対応についてのスキルを身に付けている。他にも、スプリンクラー・通報設備の点検や、施設周辺に燃えやすいものを置かない等気掛けている	年2回総合避難訓練を実施している他、夜間帯の水災害訓練、地震発生時の訓練を行い、入居者の歩行状態に合わせ避難方法等を検証している。法人系列施設との協力体制も講じている。ただし、自然災害時において、立地条件からホーム内に留まるとした際の避難訓練の実施や非常持ち出し品の整備が十分ではない。	近年の自然災害発生頻度の増加によるリスクに備えるために、自然災害時の避難対策が待たれる。また、避難後に入居者支援に支障をきたさぬよう、持ち出し備品を完備することに期待したい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様の人格に配慮した言葉掛けを行うよう指導を行い、居室入室時のノック、その他プライバシーに関わる基本的なマナーについても教育を行っています。	申し送りはプライバシーに配慮し、入居者に声が届かない場所で行っている他、排泄チェック時は排尿・排便をアルファベットで言い換えるなど人格や誇り、羞恥心への配慮に徹している。職員は守秘義務の誓約書を提出しており、家族には個人情報・写真掲載等について同意書を得ている。個人ファイルは所定の場所に保管している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人が思いや希望を表したり、自己決定ができるように働き掛け、ゆっくりと時間をかけて本人様の希望を引き出し支援を行っています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的にはご本人の希望を優先に考え、入浴日や診察日などは事前にお伝えしてご本人の意見を尊重し支援している		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人で出来る方には洋服選びも行っていただいている。要介助者の整容・整髪は職員が支援している。毎月1回、希望された入居者様への訪問による散髪も行っている		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者様と職員と一緒に野菜の皮むき等も出来る範囲で行って頂いています。食事の後片付けも出来る限り手伝っていただいている	法人系列施設の管理栄養士による献立に沿った食材が届き、職員が調理して提供している。アレルギーの有無や好き嫌いなど入居前に確認し、代替品にて対応するなど配慮している。土日はサンドイッチ、行事として豚汁やクリスマスメニューを企画するなど、入居者が食事を楽しむ機会を作っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分補給はこまめに実施。要介助者のため居室にも常に飲料水を設置している。食事量は毎食記録。必要に応じ補食も提供。又、必要な方にはご家族にスポーツドリンクなどをご準備していただき水分管理も重要視しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアの言葉掛けを行っている。要介助者は職員が対応している。入れ歯は夜間に洗浄、翌朝食前にお渡ししている。また、必要に応じ定期的な訪問歯科を受けていただき、口腔内の清潔に努めている		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを把握し、ご利用者にあった時間に誘導を行うようにし、自立した排泄ができるよう支援している	職員は排泄チェック表を付け、入居者の排泄リズムを把握共有し、声掛けや誘導を行っている。適切な誘導で失禁が減り、パッドの使用量の減少に繋がっている。また、入居者の排泄状況に合わせた排泄介助の工夫やパッド類の検討を行い、自立支援に努めている。退院後、リハビリパンツから布パンツへ改善した事例がある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ご利用者の水分摂取量の把握は重要視している。また、排便コントロールについても協力病院と常に情報を共有をしており下剤の管理もおこなっている。便秘予防のみならず、出来るだけ体を動かす機会も設けている		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日に入浴されなかったご利用者には別日に入浴日を設け対応している。身体機能に応じて機械浴で対応し個々に沿った方法で支援している	入浴は週2回を基本としており、体調や気分によって曜日や時間を変えて、週2回の入浴を確保している。3Fのユニットには機械浴があり、車椅子の入居者も浴槽へ浸っている。現在希望は無いものの、同性介助への対応も可能である。入浴剤を使用し、好みのシャンプー類の持ち込みに対応するなど楽しむ支援に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中はご本人からその都度意向を確認し、昼の過ごし方は支援している。夜間消灯の時間は決まっているものの、ご利用者の希望があればフロアで過ごしていただいている		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬一覧表にて内容を把握し、服薬時にも再確認を行っている。バイタルの異常時や日頃と様子が違う場合は協力病院へ相談、必要時には受診している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの好みに合わせた計画を立てたり、その日の状態・表情から楽しみとなる事を共に探している。また、食後の片付け(テーブル拭きや食器の片付け)などは職員と共に行っている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本年度はコロナウイルス感染症が5類となったこともあり、コロナ前と同じとはいかないが、ご家族にも協力を受けながら個別又は集団での外出支援は実施している。	感染リスクを避け、外出の機会を設けている。入居者へ行きたい所のリクエストを聞き、買い物ドライブへ出掛け楽しんでいる。また、車椅子の入居者も一緒に公園までドライブに出掛けており、久しぶりの遠出を喜んでいる。職員は毎日のように外気浴や日光浴を支援し、天気の悪い日はユニット間を移動するなど気分転換を図っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理は基本ご家族となっている。ご本人で持つ事を希望される場合には、少額での所持をお願いしている。また、ご希望に応じて外出時にお買い物の支援もおこなっている		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご希望に応じ携帯電話の所持も許可している。必要に応じ施設の固定電話でご家族との通話は行わせている。必要あれば手紙作成の支援、郵送の支援も実施している		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節にあった植物を飾ったりし、季節ごとに出来る限り装飾も行っている。また、温度や湿度などはこまめに確認し過ごしやすい環境を提供出来るよう心掛けている	リビングは十分な広さがあり、季節の飾り付けを施している。入居者は、職員とともにベランダに出て歩くことを日課にしたり、小上がりの畳の間で寛いだり、塗り絵や編み物などを楽しんだりするなど思い思いに過ごしている。オープンキッチンで家庭的な雰囲気も窺える。消毒液や空気清浄機の設置、換気の徹底など空調管理している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間ではCDコンポと大型テレビ配置し、それぞれ好みの場所で過ごせるようにしています。食事の席についても固定ではなく考慮して配置させていただいています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	在宅で使用されていた家具やコップなどを準備していただき馴染みの物を使用して頂いている。ご本人様の危険行為や防火防災の観点から、持ち込みをお断りさせていただく場合もあります。	各居室はトイレと洗面台を備えている。持ち込みは自由で筆筒やテレビ、ぬいぐるみなどがある他、居室ドアを開放した状態を望まれる入居者には、個別の買い物の折に本人が選んだ暖簾を入口に取り付けている。笑顔一杯の表情を写した写真を飾り落ち着く雰囲気もある。職員は換気や温度調節、清掃を行い、清潔保持に努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自力歩行、見守り歩行、手つなぎ歩行、車いすの方、個々の身体機能レベルに応じ援助レベルも区分化。自立した生活を出来るだけ長く施設で送っていただけるよう、可能な範囲で環境作りにも配慮している		

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4271101869		
法人名	医療法人		
事業所名	グループホーム モン・サン時津 2F		
所在地	長崎県西彼杵郡時津町野田郷757番地		
自己評価作成日	令和 5年11月1日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/42/">http://www.kaigokensaku.jp/42/</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構		
所在地	長崎県長崎市宝町5番5号HACビル内		
訪問調査日	令和 年 月 日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>1. 入居者様には健康的に長生きを目標していただき、いつまでもイキイキと施設で生活をしていただく。そのため、施設全体とかには拘らず、ユニット別、個人での対応を積極的におこなっていくことを方針に掲げ、入居者の笑顔が多く見られるようイベント、楽しみ時間を増やすことに力を入れている</p>
---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p></p>
---------

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念を基に事業所理念にも落とし込み作成している。管理者、職員共に事業所理念を共有しながら、日頃より業務に努めている		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	入居者が地域と直接的に関わることは現状困難。事業所として地域との関わりが充分とは言えないものの運営推進会議を通し、少しずつ交流の機会は増えている		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域貢献まではいかないが、認知症の人も施設では人としての尊厳は確保され、個々にあった生活ができることを面会、運営推進会議等で外部へ情報を発信することで理解に役立てている		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では事業報告の中で入居者様の活動報告として行事の様子も報告している。行政、自治会、民生員の方々にも参加していただき外部からの意見も聞き、サービス向上に活かしている		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	入・退居の実績報告および運営推進会議でのケアサービスの取り組みの報告を定期的実施すると同時にその他の件でも市町村担当者とは密に連絡を取り、協力関係構築に務めている		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束・虐待防止委員会を中心に施設全体で身体拘束・虐待行為は実施してはいけないことを定期の勉強会、ユニット会議、その他申し送りなどを通し意識付けをおこない、日頃から業務内で取り組んでいる		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束・虐待防止委員会を中心に毎月の委員会会議、年2回の勉強会を開催。全職員を対象に学習していただいている。日常のケアで虐待を疑う事例についてはすぐに管理者へ報告する旨を周知。見過ごされる事がないよう注意を払っている		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修にて権利擁護に関する制度を学ぶ研修会は開催されてはいるが、現状は研修会へ参加出来ていない		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には後になりトラブルにならないよう、確認しながら十分に説明している。利用者様や家族様の不安や疑問点についても契約時、その後も話を聞き柔軟に対応している		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者や家族等の意見・要望についてはその都度、直接ご相談いただくよう説明している。必要の際には運営に反映させること可能も、現状運営に関する内容の意見等は聞かれていない		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	業務に関する意見については、定期のユニット会議を開催し、職員が意見する場を設けている。運営に関する意見を聞く機会は特別には設置していない		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年3回能力開発面談を実施。職員が代表者、管理者と話す機会を設置。職員の業務に対するやりがい、向上心を持って勤務出来るようアドバイスや逆に意見を傾聴する場として活用。職場環境・条件整備は必要に応じ対応している		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	本年度より新人研修も法人主体で実施。新入社員以外でも研修が必要な職員には管理者推薦により受講も可能。実務者研修も対象者には費用を法人で負担し受講。外部研修については現状受講出来ていない		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会への加入により同業者と交流する機会を作り、情報交換などをおこないサービスの向上に役だてる。また、行政主催の研修会にも参加し、多職種の方の意見を聞きサービス向上のための取り組みの参考にもしている		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には必ず面談を実施。本人様から入居に関する要望などを聞き出す。それを踏まえ準備し、入居時には安心して入居できるよう務めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族との信頼関係を築くために、迅速かつ丁寧な対応、情報交換を心掛けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者様の入居前の情報と面談した結果を基にスタッフと話し合い、初期に対応すべき支援事項については見極め、ご家族様にはサービスを提案している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共に過ごす家族として、日々全職員は情報の共有を図り、喜怒哀楽を共にし、支え合っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日々の暮らしの出来事を、ご家族と共に共有しながら、互いに支え合える事が出来る様に支援している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みのある環境や行きたい場所を把握し、実践する場合には、ご家族にも協力していただき積極的に外出支援はこなすようにはしている。近年はコロナ感染の影響もあり、現状実践は出来ていない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様の個々の思いを把握し大切に、状況に応じた対応に努めている。問題が起きた時には上司に相談しフロアでも話し合いを行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他の施設へ転居することへのご相談に応じたり、退所後も必要に応じては相談や支援等行っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の思いや希望に添える様に努め、関わりの中で気づきを得ながら、ご家族に相談し検討する。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	日常生活中で、生活歴や嗜好品、趣味等を事前の情報からは下引き出し、それを職員間で毎日ミーティングを行うことで把握し支援に役立てるようにしている		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの日々の過ごし方に対してはその都度確認しながら対応。心身状態の把握は日々観察に努めている。個々の身体機能状態、認知機能面においても日々のケアを行う中で確認、把握に努めている		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日頃からご本人の心身の状態や細かな変化に気付くよう意識をもちながら援助をおこなう。関係職員から収集された情報を基に現状に即した介護計画の作成はおこなっている		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子、実践しているケア、その他個人記録の情報を職員間で共有し、ご本人にとってより良いケアの提供のため、これらを活かしながら介護計画の見直しなどは役立てている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様、ご家族のニーズには常に可能な範囲では柔軟に対応しているが、ご家族対応が必須事項の場合はご家族で対応していただいている。職員数の問題などもあるため、全てのニーズへの対応は困難である		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	様々な地域資源把握には日々の業務の中から知識として把握に努めている。地域資源を上手に使用しながら安全で豊かな施設生活を楽しんでいただけるよう支援には努めている		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前に協力医療機関の説明をおこない、納得の上でかかりつけ医の変更もおこなっている。また、別のかかりつけ医を希望された場合においても臨機応変に対応させている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職の日々の状態観察から得た情報は随時訪問看護師へ報告している。必要に応じて協力病院へ報告・主治医へ相談、迅速かつ適切に医療を受けられるように支援している		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力病院との情報共有は密におこない、入院中の入居者様の状態確認や退院時の情報提供などで支援を受けている。安心して治療を受けていただけるよう医療機関との関係作りには力を入れている		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期に向けた方針については入居時の書類にも明記し説明している。状態が悪化した際は主治医より病状説明していただき、状況に応じ終末期医療の提供範囲も主治医より再確認していただいている。後は施設での援助範囲をご家族に再説明し臨機応変		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	今年度は定期的に受けていた法人主催の救急救命の研修が受けられていない。緊急時は医療機関の指示も受け対応している。AEDもすぐに使用できる場所に設置し準備はしている。緊急時の対応は協力病院の協力にて比較的迅速に現状対応している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている。	定期的に消防署立ち合いの訓練を行い、非常時の対応についてのスキルを身に付けています。他にも、スプリンクラー・通報設備の点検や、施設周辺に燃えやすいものを置かない等気掛けています。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様の人格に配慮した言葉掛けを行うよう指導を行い、居室入室時のノック、その他プライバシーに関わる基本的なマナーについても教育を行っています。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人が思いや希望を表したり、自己決定ができるように働き掛け、ゆっくりと時間をかけて本人様の希望を引き出し支援を行っています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的にはご本人の希望を優先に考え、入浴日や診察日などは事前にお伝えしてご本人の意見を尊重し支援している		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自分でその日着る洋服を選んでいただいたり、毎朝の整容・整髪のお手伝い等支援させていただいています。毎月1回、希望された入居者様への訪問美容院によるヘアカットも行っている		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者様と職員と一緒に野菜の皮むき等も出来る範囲で行って頂いています。食事の後片付けも出来る限り手伝っていただいている		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分補給はこまめに実施。要介助者のため居室にも常に飲料水を設置している。食事は毎食記録。必要に応じ補食も提供。又、必要な方にはご家族にスポーツドリンクなどをご準備していただき水分管理も重要視している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアの言葉掛けを行っている。要介助者は職員が対応している。入れ歯は夜間に洗浄、翌朝食前にお渡ししている。また、必要に応じ定期的な訪問歯科を受けていただき、口腔内の清潔に努めている		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個人の排泄パターンを把握し、その方にあつた時間に誘導を行うようにし、自立した排泄ができるよう支援しています。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ご利用者の水分摂取量の把握は重要視している。また、排便コントロールについても協力病院と常に情報を共有をしており下剤の管理もおこなっている。便秘予防のみならず、出来るだけ体を動かす機会も設けている		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそつた支援をしている	入浴日に入浴されなかつたご利用者には別日に入浴日を設け対応している。身体機能に応じて機械浴で対応し個々に沿つた方法で支援している		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中はご本人からその都度意向を確認し、昼の過ごし方は支援している。夜間消灯の時間は決まっているものの、ご利用者の希望があればフロアで過ごしていただいている		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬一覧表にて内容を把握し、服薬時にも再確認を行っている。バイタルの異常時や日頃と様子が違う場合は協力病院へ相談、必要時には受診している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの好みに合わせた計画を立てたり、その日の状態・表情から楽しみとなる事を共に探している。また、食後の片付け(テーブル拭きや食器の片付け)などは職員と共に行っている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本年度はコロナウイルス感染症が5類となったこともあり、コロナ前と同じとはいかないが、ご家族にも協力を受けながら個別又は集団での外出支援は実施している。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理は基本ご家族となっている。ご本人で持つ事を希望される場合には、少額での所持をお願いしている。また、ご希望に応じて外出時にお買い物の支援もおこなっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご希望に応じ携帯電話の所持も許可している。必要に応じ施設の固定電話でご家族との通話は行わせている。必要あれば手紙作成の支援、郵送の支援も実施している		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節にあった植物を飾ったりし、季節ごとに出来る限り装飾も行っている。また、温度や湿度などはこまめに確認し過ごしやすい環境を提供出来るよう心掛けている		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間にはCDラジカセとテレビを設置、それぞれ好みの場所で過ごせるようにしている。 食事の席についても固定ではなくご利用者間でのトラブル等でのリスクも考慮しながら配置決めはおこなっている		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	在宅で使用されていた家具やコップなどを準備していただき馴染みの物を使用して頂いている。ご本人様の危険行為や防火防災の観点から、持ち込みをお断りさせていただく場合もあります。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自力歩行、見守り歩行、手つなぎ歩行、車いすの方、個々の身体機能レベルに応じ援助レベルも区分化。自立した生活を出来るだけ長く施設で送っていただけるよう、可能な範囲で環境作りにも配慮している		

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4271101869		
法人名	医療法人 啓正会		
事業所名	グループホーム モン・サン時津 3F		
所在地	西彼杵郡時津町野田郷757-1		
自己評価作成日	令和 5年11月1日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/42/">http://www.kaigokensaku.jp/42/</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構
所在地	長崎県長崎市宝町5番5号HACビル内
訪問調査日	令和 年 月 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

1. 入居者様には健康的に長生きを目標していただき、いつまでもイキイキと施設で生活をしていただく。そのため、施設全体とかには拘らず、ユニット別、個人での対応を積極的におこなっていくことを方針に掲げ、入居者の笑顔が多く見られるようイベント、楽しみ時間を増やすことに力を入れている
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念を基に事業所理念にも落とし込み作成している。管理者、職員共に事業所理念を共有しながら、業務は実施している		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	入居者が地域と直接的に関わることは現状困難。事業所として地域との関わりが充分とは言えないものの運営推進会議を通し、少しずつ交流の機会は増えている		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域貢献まではいかないが、認知症の人も施設では人としての尊厳は確保され、個々にあった生活が出来ることを面会、運営推進会議等で外部へ情報を発信することで理解に役立てている		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では事業報告の中で入居者様の活動も報告している。行政、自治会、民生員の方々にも参加していただき外部からの意見も聞き、サービス向上に活かしている		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	随時、入・退居の実績は報告している。運営推進会議でのケアサービスの取り組みの報告を定期的実施。同時に他の件についても市町村担当者とは密に連絡を取り、協力関係構築に務めている		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員一人一人が身体拘束の意味を理解し、直接的な拘束のみでなく、スピーチロックなど言葉による拘束・虐待なども決して行わないよう全職員を対象に年2回の研修会及び委員会が啓発活動も実施。常に意識を持って業務に努めていただくよう取り組んでいる		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束・虐待防止委員会を中心に毎月の委員会会議、年2回の勉強会を開催。全職員を対象に学習していただいている。日常のケアで虐待を疑う事例についてはすぐに管理者へ報告する旨を周知。見過ごされる事がないよう注意を払っている		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修にて権利擁護に関する制度を学ぶ研修会は開催されてはいるが、現状は研修会へ参加出来ていない		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には後に理解の相違がないよう努め、利用者及びご家族の不安や疑問点も解決できるよう話し合いを行います。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱の設置や外部評価でのアンケート等で意見をいただけるようにしています。それ以外でも、直接職員にお話しして下さった意見などは迅速に対応するように努めています。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	業務的な部分に関しては、定期的に会議の場を設け、職員が意見や提案を言える状況を提供していますが、運営的な意見を聞く場というのは特に定めていません。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に3回能力開発面談を行い、職員が管理者・代表と個別で話す機会を設けています。そこで職員から目標や意見、どのように業務に取り組んでいきたいかを確認し、やりがいをもって勤務できるように努めています		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	本年度より新人教育として「Nは一と」事業も開催基本的に新人教育の一環として実施しているが必要に応じ、その他の職員でも受講可能。その他、人材育成のための能力開発、対象者には実務者研修受講へのサポートも実施する		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会への加入により同業者と交流する機会を作り、情報交換などをおこないサービスの向上に役だててる。また、行政主催の研修会にも参加し、多職種の方の意見を聞きサービス向上のための取り組みの参考にもしている		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	管理者・ケアマネジャーが入居前に本人様・ご家族と面談を行い要望等を傾聴。施設生活を不安なく始められるよう、本人の安心の確保するための関係づくりには努めている		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	管理者・ケアマネジャーが入居前に本人様・ご家族と面談を行い、要望に沿った生活ができるプラン作りを行っています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人様の残存能力の活用とご家族の経済的な負担等も考慮しつつサービスの提案を行い、職員も本人様の希望に応じて柔軟に対応させて頂いております。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様の日々のコンディションや気分的なものを考慮し、洗濯物畳みなど職員と一緒にさせて頂いている		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時に近況報告等を行い、家族様の考えを聞き入れ、支援において変更を検討したい場合など、ご家族様に相談を行い協力を仰ぐようにし共に本人を支えていく関係を築いています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	日常生活や会話の中に、本人様が大切にされている人や場所を取り入れるようにし馴染みの関係の継続を支援している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を把握し、一人一人が孤立しないように支え合える関係を築けるように支援しています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後もこれまでの関係を大切に必要に応じて本人と家族が相談しやすい環境作りに心掛けています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人様の意向を最優先に考えた中で、本人様の希望に可能な限り対応できるように職員間で話し合いをし、その都度検討を行い意見の把握に努めている		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	日常生活の中で、生活歴や嗜好品、趣味等を事前の情報からは下引き出し、それを職員間で毎日ミーティングを行うことで把握し支援に役立てるようにしている		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの日々の過ごし方に対してはその都度確認しながら対応。心身状態の把握は日々観察に努めている。個々の身体機能状態、認知機能面においても日々のケアを行う中で確認、把握に努めている		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日頃からご本人の心身の状態や細かな変化に気付くよう意識をもちながら援助をおこなう。関係職員から収集された情報を基に現状に即した介護計画の作成はおこなっている		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子、実践しているケア、その他個人記録の情報を職員間で共有し、ご本人にとってより良いケアの提供のため、これらを活かしながら介護計画の見直しなどは役立てている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様、ご家族のニーズには常に可能な範囲では柔軟に対応しているが、ご家族対応が必須事項の場合はご家族で対応していただいている。職員数の問題などもあるため、全てのニーズへの対応は困難である		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	様々な地域資源把握には日々の業務の中から知識として把握に努めている。地域資源を上手に使用しながら安全で豊かな施設生活を楽しんでいただけるよう支援には努めている		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前に協力医療機関の説明をおこない、納得の上でかかりつけ医の変更もおこなっている。また、別のかかりつけ医を希望された場合においても臨機応変に対応させている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職の日々の状態観察から得た情報は随時訪問看護師へ報告している。必要に応じて協力病院へ報告・主治医へ相談、迅速かつ適切に医療を受けられるように支援している		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力病院との情報共有は密におこない、入院中の入居者様の状態確認や退院時の情報提供などで支援を受けている。安心して治療を受けていただけるよう医療機関との関係作りには力を入れている		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期に向けた方針については入居時の書類にも明記し説明している。状態が悪化した際は主治医より病状説明していただき、状況に応じ終末期医療の提供範囲も主治医より再確認していただいている。後は施設での援助範囲をご家族に再説明し臨機応変		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	今年度は定期的に受けていた法人主催の救急救命の研修が受けられていない。AEDもすぐに使用できる場所に設置し準備はしている。緊急時の対応は協力病院の協力にて比較的迅速に現状対応している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている。	定期的に消防署立ち合いの訓練を行い、非常時の対応についてのスキルを身に付けさせている 他にも、スプリンクラー・通報設備の点検や、施設周辺に燃えやすいものを置かない等気掛けている		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様の人格に配慮した言葉掛けを行うよう指導を行い、居室入室時のノック、その他プライバシーに関わる基本的なマナーについても教育を行っています。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人が思いや希望を表したり、自己決定ができるように働き掛け、ゆっくりと時間をかけて本人様の希望を引き出し支援を行っています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的にはご本人の希望を優先に考え、入浴日や診察日などは事前にお伝えしてご本人の意見を尊重し支援している		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人で出来る方には洋服選びも行っていただいている。要介助者の整容・整髪は職員が支援している。毎月1回、希望された入居者様への訪問による散髪も行っている		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者様と職員と一緒に野菜の皮むき等も出来る範囲で行って頂いています。食事の後片付けも出来る限り手伝っていただいている		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分補給はこまめに実施。要介助者のため居室にも常に飲料水を設置している。食事は毎食記録。必要に応じ補食も提供。 又、必要な方にはご家族にスポーツドリンクなどをご準備していただき水分管理も重要視しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアの言葉掛けを行っている。要介助者は職員が対応している。入れ歯は夜間に洗浄、翌朝食前にお渡ししている。また、必要に応じ定期的な訪問歯科を受けていただき、口腔内の清潔に努めている		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを把握し、ご利用者にあった時間に誘導を行うようにし、自立した排泄ができるよう支援している		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ご利用者の水分摂取量の把握は重要視している。また、排便コントロールについても協力病院と常に情報を共有をしており下剤の管理もおこなっている。便秘予防のみならず、出来るだけ体を動かす機会も設けている		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日に入浴されなかったご利用者には別日に入浴日を設け対応している。身体機能に応じて機械浴で対応し個々に沿った方法で支援している		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中はご本人からその都度意向を確認し、昼の過ごし方は支援している。夜間消灯の時間は決まっているものの、ご利用者の希望があればフロアで過ごしていただいている		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬一覧表にて内容を把握し、服薬時にも再確認を行っている。バイタルの異常時や日頃と様子が違う場合は協力病院へ相談、必要時には受診している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの好みに合わせた計画を立てたり、その日の状態・表情から楽しみとなる事を共に探している。また、食後の片付け(テーブル拭きや食器の片付け)などは職員と共に行っている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本年度はコロナウイルス感染症が5類となったこともあり、コロナ前と同じとはいかないが、ご家族にも協力を受けながら個別又は集団での外出支援は実施している。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理は基本ご家族となっている。ご本人で持つ事を希望される場合には、少額での所持をお願いしている。また、ご希望に応じて外出時にお買い物の支援もおこなっている		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご希望に応じ携帯電話の所持も許可している。必要に応じ施設の固定電話でご家族との通話は行わせている。必要あれば手紙作成の支援、郵送の支援も実施している		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節にあった植物を飾ったりし、季節ごとに出来る限り装飾も行っている。また、温度や湿度などはこまめに確認し過ごしやすい環境を提供出来るよう心掛けている		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間ではCDコンポと大型テレビ配置し、それぞれ好みの場所で過ごせるようにしています。 食事の席についても固定ではなく考慮して配置させていただいています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	在宅で使用されていた家具やコップなどを準備していただき馴染みの物を使用して頂いている。ご本人様の危険行為や防火防災の観点から、持ち込みをお断りさせていただく場合もあります。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自力歩行、見守り歩行、手つなぎ歩行、車いすの方、個々の身体機能レベルに応じ援助レベルも区分化。自立した生活を出来るだけ長く施設で送っていただけるよう、可能な範囲で環境作りにも配慮している		